

# 暴力団等の排除に関する誓約書、同意書及び役員等調書

令和 年 月 日

北栄町長様

(申請者)

所 在 地

商 号 又 は 名 称

代 表 者 職 ・ 氏 名

印

私は下記1に該当しないことを表明するとともに、将来にわたって下記2に該当する行為をしないことを誓約します。

この表明・誓約書が虚偽であり、又はこの表明・誓約書に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てず、なんらの賠償ないし補償を求めません。但し、貴職に損害が生じたときは、その損害を賠償します。

また、この誓約書、同意書及び役員等調書について事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者については、暴力団排除を目的とし、下記1の項目について警察署に照会が行われることに同意します。

記

## 1. 契約の相手方として不適当なもの

- (1) 役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその役員又はその支店若しくは契約締結権を委任する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
- (2) 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が經營に実質的に関与していると認められるとき。
- (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつて、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

## 2. 契約の相手方として不適当な行為をするもの

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当職員等の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

### 3. 役員等調書（取締役等登記簿に記載されている役員）

#### 4. 受任者(権限を委任する営業所の代表者)

(ページ番号/総ページ数) / )

## 注意事項

- 1 役員等（役員、支配人（支店又は営業所を代表する者をいう。）及び経営に事実上参加している者をいい、非常勤である者を含む。）の氏名、生年月日、性別及び住所を記入してください。

2 この名簿は、役員等が暴力団員であるか否かの確認のために使用し、それ以外の目的のために使用されることはありません。

3 提出に当たっては、氏名、生年月日、性別及び住所の個人情報が当該目的のために使用されることについて、必ず当該名簿に記入されている者全員の同意を取ってください。

4 「フリガナ」と「生年月日」の欄は、半角で記入してください。また、「フリガナ」と「氏名」欄の苗字と名前の間に半角スペースをとってください。

5 「生年月日」の元号は、「大正、昭和、平成」をそれぞれ半角で「T、S、H」と入力してください。

6 「性別」は、「男、女」をそれぞれ半角で「M、F」と入力してください。

7 名簿の枠が不足する場合は、シートをコピーの上、複数ページに記載していただき、ページ番号及び総ページ数を記載してください。